

はしがき

本書は、「生命倫理と法」に関する教科書である。本書の企画は、2008年6月13日の午後、法律文化社編集部の小西英央部長代理が早稲田大学の私の研究室に相談に来られてから始まった。そのときの話の内容は、次のようなものであった。

21世紀のポストゲノム時代を迎えて、生命倫理と法をめぐる問題への関心が高まりつつあり、しかも問題領域が広がりつつある。しかし、これまで、生命倫理の本はたくさん出版され、また、医事法関係の本も近年増えてきたが、生命倫理と法を繋ぐ本は、専門書としては出始めたものの、とりわけ標準的な教科書はまだない。大学でも、このような科目が重要度を増すであろう。そこで、法律文化社も創立60周年を迎えたので、その記念に是非とも『レクチャー生命倫理と法』という教科書を編集してほしいという小西氏の依頼と私の問題意識が偶然にも一致した。ポストゲノム時代においては、人類共通の生命倫理の基本原則ともなる基本的ルールは法律で規定し、詳細については生命倫理規範で補完するというのが妥当な方向だと考えていたので、これを教科書にして後世に残すべきだと判断し、即座に編集を引き受けた。

早速、執筆陣に（医事）法と生命倫理の双方に造詣が深い方々を選んだ。私と親交の深い方々に執筆依頼をしたところ、ご多忙にもかかわらず、全員に快諾していただいた。短い期間にもかかわらず、予定通りに原稿が集まり、ここに刊行の運びとなったことは、実に喜びにたえない。読者は、本書の第1章「生命倫理と法をめぐる問題状況」、第2章「インフォームド・コンセント」、および第3章「倫理委員会の機能と役割」において、いわば総論的な内容を読むことにより、「生命倫理と法」の骨格が理解できるであろうし、第4章「人体実験・臨床研究」から第20章「精神科医療」では、重要と思われる「生命倫理と法」の具体的諸問題をダイナミックに学ぶことができるであろう。本書が教材として広く読まれ、活用されることを期待したい。

ご多忙ななか、貴重な原稿をお寄せ下さった執筆者の方々に深く御礼申し上げたい。また、編集作業においてお世話になった法律文化社編集部の小西英央氏にも謝意を表したい。

2009年10月 台風一過の秋晴れの空を眺めつつ

甲斐克則